

人事案件

固定資産評価審査委員会委員の選任



吉川 定雄
（賛成 全員）
大豊町立川下名

教育委員会委員の任命



小笠原 康太
（賛成 全員）
大豊町川口

大豊町特別職の職員の給与に関する条例の特例に関する条例

（賛成・全員）

令和7年7月24日に職員が酒気帯び運転で検挙されたことに対し、管理監督者としての責任を明らかにし、給料月額を本年10月から1カ月間町長（10％）及び副町長（5％）の減額。

大豊町住宅使用料条例の一部を改正する条例

（賛成・全員）

令和7年3月31日に岩原住宅の借上げ期間が満了したことに伴い、同住宅を条例の適用から除くため改正する。

大豊町未来へつなぐ修学等応援金支給条例

（賛成・全員）

大豊町で育つ子どもたちが将来の夢に向かって安心して学べるよう応援するとともに、保護者の経済的負担の軽減を図るための応援金を支給するため制定する。

主な条例改正等

大豊町戦没者追悼の日を定める条例（賛成 全員）

- 本町出身の戦没者及び戦争によって命を失ったすべての人々を追悼し、二度と戦争の悲劇を繰り返さないことを誓い平和を祈念するために、毎年8月15日を大豊町戦没者追悼の日と定めるため制定する。

賛否の分かれた議案（議案第52号）

【否決】職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例（賛成 少数）

- 減給及び停職の期間について、県内市町村が規定する平均的な期間に見直すため改正する。（付託：総務産業建設常任委員会（否決）報告）

本会議採決結果

	美濃 明男	山北 英二	山崎 悦子	森 一芳	三谷よし恵	小川 智也	藤丸 高德	重森 一宗	佐藤 徳治	上池 如夫
職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例	○			○		○	—			

○：賛成 一：議長は表決に加わらず。

賛成討論

小川智也議員

賛成の討論を行う。
酒気帯び運転は、道路交通法第65条に定められている。過去にも職員による酒気帯び運転の事実があり、同じことを繰り返している。今後の指導の見直しと徹底をしなければならぬ。議員は住民の代表であり、職員の代表ではない。住民目線で判断した場合、賛成とする。

反対討論

佐藤徳治議員

本議案には反対の立場で意見を述べる。
町長の提案理由説明は、減給及び停職の期間について県内市町村が規定する平均的な期間に見直すため提案をするところ。このこと自体については、為政者が現状に即した条例に改正することに対して、異論は挟まない。
しかし今回町長が改めようとする部分は、停職減給期間6カ月を12カ月に改めるものだ。
私は議会運営委員会にも、また今回の常任委員会にも属していないが、この議論に正式に加わる場面

がなかった。しかし当初に町長は今議会初日に議決を望んでいたようであるし、またその前には専決処分で見直ししようとしていたとも聞く。こうした不祥事が起こってから慌てて条例整備をする、いわゆる拙速な動き自体が今回問題のあった職員を大急ぎで処分し、問題の幕引きを図ろうとしているのではないかという面があった見方をされることにつながっていると感じる。
いぶかる声は議会の内外を問わず各方面からも耳にする。
こういったことは行政への信頼感を著しく損なうことになっていく。問題のあった職員に対しては従来の条例に基づいて処分を検討するのが妥当であると考えている。
また本議案を問題視するのは、この条例案の附則に、この条例は公布の日から施行するとある。可決されたら直ちに処分して、執行部としての体裁を整えたい意図が透けて見えるような疑念も生みかねない。施行開始時期を明確にした、条例改正案を今後のしかるべき時期に提出してほしいと考える。
以上の理由で、反対を表明するものである。

町政を問う（一般質問）

Q&A 1

問 労働力確保対策について（特定地域づくり事業協同組合制度の活用による当組合設立の進め方は）
答 先進的に取り組む自治体等の情報や高知県の協力により制度の実施に向けて進める



美濃明男
議員

本町での労働力確保は重要な課題であり、農業では野菜の定植や収穫、ユズの収穫や圃場の草刈り、田植えや稲刈りの手伝い、道の草刈りなど労働力を必要とする作業内容が多岐にわたる。また、林業や福祉関係、観光業や製材業など労働力の確保を求めている業種が多岐にわたる。対策のひとりとして特定地域づくり事業協同組合の取り組みについて提案する。



下村賢彦
町長

特定地域づくり事業協

本制度を活用することで、安定的な雇用環境と一定の給与水準を確保した職場を作り出し、地域内外の若者等と呼び込むことができるようになる。とともに、地域事業者の事業の維持、拡大を推進することができる。
大豊町みらい創造総合計画の施策に掲げている特定地域づくり事業協同組合の設立に取り組む今後のスケジュールについて問う。

同組合制度は派遣事業を行う事業協同組合であるが、本町においても各事業所等の労働力の確保は重要課題と考えている。
先進的な取り組みが行われている自治体等の情報や高知県の協力をいただき制度の実施に向けて検討を行っていく。
また特定地域づくり事業協同組合を運営していくための、事務局職員や派遣職員の確保などの課題もあり、具体的な時期等については今年度検討から始めていきたい。
特定地域づくり事業協同組合は非常に有効な制度だと考えており、財源も2分の1は利用料金収入で、残りは国庫補助等があり、町の負担は8分の1ですむという非常に財政的に有利な制度で、この制度を活用しながら人材不足等に対応していけるよう今後とも取り組んでいく。